

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式----- 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のある有価証券----- 期末決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のない有価証券----- 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 商品・製品・原材料・仕掛品 ----- 総平均法による低価法
 - 貯蔵品 ----- 最終仕入原価法
3. デリバティブの評価方法----- 時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 ----- 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
耐用年数は以下の通りであります。

建	物	8年～38年						
構	築	物	10年～20年					
機	械	及	び	装	置	11年～17年		
船	隻	2年～5年						
車	両	運	搬	具	2年			
工	具	器	具	及	び	備	品	2年～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ31百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が91百万円、経常利益及び税引前当期純利益が95百万円それぞれ減少しております。

- 無形固定資産 ----- 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- 5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 ----- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 投資損失引当金 ----- 関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財務状態及び経営成績を勘案して計上しております。
 - 退職給付引当金 ----- 従業員の退職金の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 ----- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員退職慰労引当金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつあること及び、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が当事業年度より適用されることになったことに伴い、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、税引前当期純利益が71百万円減少しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。